

第2期学校規模適正化事業 3 小学校保護者合同説明会

- 1 日 時 平成20年1月26(土)
午後2時00分～午後3時30分
 - 2 場 所 北千里小学校 多目的教室
 - 3 出席者 古江台・青山台・北千里小学校保護者 66名
吹田市教育委員会 理事 梅田 耕司
学校教育部教育政策室 室長 西川 俊孝
学校教育部学校教育室 室長 黒瀬 哲也
学校教育部 総括参事 小島 唯雄
学校教育部教育総務室 教育総務課主査 廣瀬 康彦
 - 4 進 行
(1) 梅田理事挨拶
(2) 小島総括参事 配布資料「第2期学校規模適正化事業の決定事項について」に基づき説明
(3) 質疑応答
 - 5 質疑応答の要旨等
※ 発言者について
発言者・・・・・・・・・・発言者の順にアルファベットで表記
教育委員会事務局・・・・「教」で表記
- A 21年度以降、古江台3丁目に在住で、青山台小学校に通学する兄・姉がいる新1年生は選択ができるということですが、何世代までですか。
- 教 期限は設けていません。
- A 統合により、各学校の各個人のコスト面の負担が掛かると思うが、それに対して、市から援助がある、もしくは、各個人に負担を掛けないといった方針があるのですか。
- 教 転校に伴い、例えば、学用品に類するものや、授業に関連するものについて、買い替えないといけないものについて、先例になると思いますが、千里たけみ小学校の場合は、体操服について、校名や校章が入っている場合でも、新たに運具店でアップリケを作り、それをアイロンで貼り付けて運用をされたと聞いています。子どもたちが交流を図れるように、あるいは、同じ方向に向かって学習に取り組んでいただくようにということで、校長を始め教師の取り組みの中で、学用品など学校で必要な物の見直しをし、経済的な負担については、これまでの物を捨てて新しい物の購入をしなければならないという状況については、配慮をするという考えも聞いていますので、この1年間で保護者の方と意思疎通を図りながら、21年4月1日の統合に向けて準備をさせていただきますのでご理解いただきたいと思います。
- A 市としては、今、負担をするということは明確ではなく、今から保護者と教師が相談をして答えを出していくということですか。

教 市が負担するかということの前段では、保護者の負担等があるだろうというふうにご質問を受け止めたつもりです。そのことについては、経済的な負担を無くす方向で、ギリギリまで詰めて行きたいと申し上げたつもりです。

A 市としては、それは「買い直しではないにしても、アプリケなどについて、各個人で買ってくださいという形ではない。」という方向で行こうとしていると理解してもよいですか。

教 例えば、体操服は新たな負担を掛けないために変える必要はないのではないかとということで現在、学校間で調整のための話をさせていただいています。また、1、2年生について、北千里小学校は鍵盤ハーモニカ、古江台小学校はハーモニカを使っていますが、それについては、市の備品で対応ができないかといった話もさせていただいており、できるだけ保護者に負担が掛からないように、教育委員会と学校現場、また、学校間で調整をしていますので、具体的にどうするのかについては、もう少し時間をいただき、整理できた段階でお知らせしたいと思います。

A わかりました。子どものことを考えると、統合にあたり、親が考えなければならないこととして、いかに子どもたちがスムーズに合併をして、違和感なく小学校で過ごせるかだと思います。そのために、市の予算で何らかのイベントを作るといったプランを考えているのか、それとも、今からPTAにお願いするのかという方針を聞かせていただきたいと思います。

教 現在、各代表者に参画いただいている教育環境整備協議会において、条件整備について、議論させていただいており、教育委員会に対して意見書を提出していただくことになっています。児童の交流事業については、まだ正式な協議会の意見書を出していただいていませんが、今までの議論の中では、「PTAではたくさんの行事があり、新たな負担を掛けて交流事業をするのはしんどいので、現在、地域でいろいろなイベントなり、行事をやっているだけで、それへの参加率を高めて行きたい。」といった発言もされています。今まで、地域の活動に子どもたちが参加する率が低かったという意味では、交流を十分にする必要があるので参加率を高めていく。また、学校間でもいろいろな交流事業をさせていただいています。例えば、スキーに一緒に行ったり、音楽会では一緒に座って聞いているだけでは交流にならないということで、ふれあうためにドッジボールを一緒にするなど、学校間でも知恵を出し合っただき、新たな交流事業や充実に取り組んでいただいています。今のところ市独自の新たなイベントは考えていません。

A その協議会に参加の代表者とは誰ですか。

教 小学校では、北小・青小・古小のPTA代表者です。

A その中では、「今、そういうことをしなければならない。」という意見は出ているんですか。「参加率を高めて行こう。」ということになっているんですね。

教 途中経過では、そういう議論になっています。

B 21年4月の古小と青小の在校児童数は何人になりますか。

教 経過措置等により最小・最大がありますが、21年度において、古小は児童数が412

～665人、学級数は13～19学級と想定しています。青小は256～509人。学級数は10～16学級と想定しています。ただし、養護学級は含んでいません。

B 幅があるようですが、見通しとしては、大体考えている部分があるのでしょうか。それとも、全く未知数でしょうか。

教 それぞれの保護者の方や子どものご意向を踏まえて結論を出していただいた上で確定になります。現時点ではまだ意向調査はしていません。

B 古江台3丁目の人には、だいたいどの時期までに決定してもらいたいという意向ですか。

教 今年の1月5日に青山台1丁目の新1年生を対象とした説明会を実施しました。2月9日に古江台・青山台地域の合同説明会を予定しています。今年の夏前に、北小の古江台3丁目の保護者の方に意向調査をさせていただき予定にしています。

B それは、最終決定がいつかということではないわけですね。

教 夏休み期間は受け入れの準備に取り組める期間だと思っていますので、夏までに、5月、6月の期間には意向の調査もしながら、それ以降もいろいろあるかもしれませんが、その時点で確定はしていきたいと思っています。

A タイムスケジュールは決まっていると思いますが、先ほどの5月か6月ぐらいとか、夏休みの間とか、少し曖昧なので、何月何日までといった形でもう少し明確に出した方がよいと思います。今決まっているタイムスケジュールを提示していただきたいと思います。今、「統合することは決まった。」「それに対する区割り」はわかりました。それが決まればすることがたくさんあるはずなので、それを説明会のときに提示していただきたいです。

教 決定済の事項については、日にちや時間などを皆さんに回答をさせていただきました。それ以外の部分については、まだ決定には至っていないということです。

A 「いついつまでに要求を出さなければならない。」といったことが決まっていないということですか。

教 そういうことです。

C 21年度以降、この経過措置は期限がないということですが、古江台3丁目在住の児童ですが、現在、私の子どもが北小に通っていて、21年4月には古小か青小かの選択になりますが、下の子どもが保育園に通っていて、21年4月が新1年生になるタイミングです。その場合、どうなりますか。青小に行けるのかどうか教えてください。

教 兄・姉がいる子どもが新1年生になるときに、例えば、21年4月に兄が6年生になり、その妹が新1年生になる場合、兄と同じ学校に行けると理解していただきたいと思います。

C 更に、その下にも子どもがいますが、その経過措置が適用されますか。

教 2番目の子どもが在籍していれば、3番目の子どもも同じ学校に行くことが可能です。

D 今の話であれば、上と下の子どもの年齢差が7歳離れている場合は、経過措置により同じ学校に行くことは不可能ということになりますか。

教 そのとおりで、兄姉関係はありますが、上の子どもが卒業する年であれば、不可能です。例えば、上の子どもが6年生であり、次の年に卒業して中学校に進学し、その同じ年に下の子どもが新1年生として入学する場合、その学校には兄・姉はいないと判断をさせてい

たきます。

A 例えば、古江台3丁目の方が、いったん青小を選択した場合、卒業までに途中で替えることができるのですか。

教 就学校の変更については、社会問題化していますいじめの問題も含めて、全く学校が替われないということはありません。しかし、基本的には校区に従った学校に行ってください。あるいは、経過措置等で行っている決定については、その決定されたことでやっていただくということです。

A いじめといったことが原因ではなく、例えば、校区がクロスする形になってしまいますが、そこにいる周りの子どもたちが、ある人は青小へ、ある人は古小へ行くという中で、いびつなところで「周りの人がこちらの方が多いので、そういう環境の中で行きたい。」といったことがあり得ると思いますが、その場合はどうなりますか。

教 極端な例という意味ではなく、いじめということを言いましたが、今おっしゃっていることも含めて、子どもが学校に行くことに関して、困難が生じたということについては、教育委員会で話を聞かせていただきます。その中で、子どもの状態や保護者の思いについては、十分に出していただき、教育委員会も考え方の披瀝もさせていただきますし、相談はさせていただきます、結論を出したいと思っています。

A 今回の経過措置で、そこは組み入れずにあくまでも通常の転校のプロセスの中で判断するというのですか。

教 そうということです。

E 備品のことで、北小の保護者に掛かる負担についてですが、そういうことは非常にこまごまとしていて、PTAとしてはどれぐらいだったら負担できるとかについて、これからも話し合っていかなければならないと思います。そうすると、北小では今も話し合っている途中ですが、多分、PTA活動もがらっと変わって、廃校に向けた活動もあると思います。その備品についても、話し合うというのはPTAの意向も聞いていただけるのかということ、また、内容が細かく、「どこまでが」とか「どれを市が出すのか」とかあると思いますが、そういうことを話し合うことで、もし、PTAの負担があるのであれば、また部を立ち上げるとか、そういう負担があるのかなと思いますが、そういうことを考えたら、今期中に決められるのか、来期に時間を掛けて決めるのかをお聞きしたいです。

教 先ほど、説明しましたように、現在、学校の教師同士で教科ごとの話をさせていただいており、鍵盤ハーモニカの例のように、学校間で違いがあり、「それであれば4月にはどちらかに合わせた方がよい。」といった話をさせていただいており、新学期までには新たに購入していただく分などが出てくると思いますので、3月中には学校間で調整をしながら、決めていただかなければならないと思っています。

教 いろいろとこまごまとしたことが廃校に向けて出てくると思いますが、十分に学校、教育委員会とも連携をしながらということになります。そのあたりは、教育環境整備協議会の中でも、いろいろなことが出てくると思います。

F 今の時点で、人数がそれぞれの学校ではっきりとしていないことがある中で、クラス編

成についていろいろと困ったことが起こると予想しています。例えば、40人学級で39人になったから、先生の数を規定どおり減らすような運用をされたら、予想外の動きがあるような場合に対応できないのではないかと思います。ただでさえ、多分、先生の仕事が増えてしまって、子どもまで対応していただけないのではないかと不安があるので、先生の数についての運用を柔軟にお願いしたいと思っています。そのあたりはいかがでしょうか。

教 基本的には、教職員については、市で対応して市で配置しているのではなく、国・府の負担の中で大阪府より任命されて来ます。もっと言えば、オール大阪で、オールジャパンで考えていく問題ですので、これは物差しがあり、1クラスの学級の人数も決まっているので、「ここが減ったからそこに。」といった配置がなされていないのが現実です。実際の学級編成については、いつの基準日で、人数が何人で、それによって教職員を決めていくこととなりますので、3月時点の読みをしっかりとしながら、4月を迎えることとなります。ですから、大変心配をされているのはよくわかります。例えば、学校が変わったことにより、仮に「学級の人数が20人が35人になった。15人増えたではないか。きめ細かい指導という意味ではどうなのか。」など、いろいろな感想を持たれるようなケースがあり得るわけですが、それについては、一応法令の範囲内での学級人数でスタートします。ただし、学校ごとで、極端に50人、60人といった法令に反した状態は出ないわけなので、その法令に規定された範囲の中で、いかにきめ細かに指導していくのか。一人ひとりの子どもをどうしていくのか。担任の配置も含めて学校長を中心に考えていくというスタイルで進んでいきます。

F 特別な処置はしないと理解しました。

教 しないとというのは、制度上出来ない部分もあるということで、ご理解いただけたらと思います。

G この案が案であったときから、子どもの人権ということについて、ずっと言われてきて、子どもの意見を聞いてくださいということ、保護者から声があがっていましたが、そういう機会がないまま案が決定されました。この案がどうなるのかということについて、まずは大人がしっかりと形を決めないと、子どもの意見も聞けないとおっしゃっていたのが印象的だったんですが、形が決まりました。それでは、「どういう学校を造っていこう」といったところでは、子どもたちの意見は聞いてあげたいと思います。先日、校名変更のアンケートが配られていたんですが、これは子どもが持って帰り、親が見たら、保護者の意見としてササッと書いて出してしまったんですが、後で考えてみて、これは子どもの意見として、どこかで吸上げる機会というのがあった方がよかったのではないかなと思ったんです。多分、あのアンケートは保護者の意見として書いて出した方がほとんどではないかな。わざわざ、子どもに聞いて、3人いれば3人それぞれの意見を聞いて、家庭の中でまとめて出したという方はほとんどいないのではないかなと思うんです。例えば、校名変更一つにしても、学校の中で子どもたちに直接「どう思う。どうしたらいいと思う。」というふうに聞いてあげる機会を是非作ってほしいと思います。最終的に校名変更にかかわっている

わけではないんですが、校名変更をすることになったとしても、ならなかったとしても、子どもたちが自分の思いをどこかで出すことがあれば、結果的には思い通りにいかなかったことがあったとしても、みんなで意見を出し合って、作って、スタートする2つの学校というふうに納得して行けるのではないかと思います。それが心のケアの一環として、是非考えていただきたいと思います。

教 ご指摘の意見についても、教育委員会としてもその通りだと思います。今、3小学校の校長を通じて、学校の方で児童に向けて、どういった状態になるのかといった説明会の設定について準備をしていただいています。そういったことを通じて、子どもの意見を吸上げる方法についても、まずは学校を通じてさせていただきたいと思っています。校名変更のアンケートについては、教育環境整備協議会の方で、3小学校及び2中学校のPTA代表、校長、地域の代表の16名で議論をしていただく中で、校名変更についてどういう取扱いにしていくかについて、その議論をするための材料として、学校を通じて各家庭に配布されました。「各家庭の中で、子どもとも十分に話し合って提出してください。」という部分がなかったかもしれませんが、アンケートを出すということ言えば、子どもも含めて、一定の検討があって回答いただけるものであろう、そこまでの話はしていただいたのではないかと思います。その辺で言えば、今後、子どもの意見をどう生かしていくかということですが、子どもたちが学校の生活を通じて、新しい友達が増えたことにより、学習やスポーツなどを含めて、学校生活が豊かになるという方向へこの事業そのものが進まなければならないものと理解していますし、ケアしなければならない対応についても、具体的にケアする対応というの、20年度の一年間が十分に利用できる期間であり、その期間に何の取り組みもなく21年度を迎えるのではないということで、学校現場と教育委員会の方で、今日いただいた意見も含めて、更に取り組みを具体化していくということで、ご理解いただけるような形にしていきたいと思っています。

G アンケートに関しては、教育環境整備協議会をずっと傍聴していますが、委員の方が、「こういうことこそ子どもの意見を聞くのがいいのではないか。」と言われました。結局、「そういう子どもの意見を聞いてください。」というような但し書きが何もなく、アンケートが来ました。アンケートを読んで、私も協議会の傍聴のときに「子どもの意見を聞くのがいいのではないか。」ということに同調していましたが、主人とは「このように書く。」といった話はしますが、大人の意見だけ書いて出していました。後で聞かれて、子どもの気持ちを汲み取ってもらえる場を私は摘んでしまったのかと、後で思ってしまったので、そうであれば、「子どもの意見も十分に聞いて書いてください。」などの一言が欲しかったと思いますし、あの内容は不十分ではなかったかと思っています。ですので、学校で直接子どもに問かける場は必要でないかと思っています。学校の名前など、中身を作っていくところには是非参加させてあげたいと思いますのでよろしくお願いします。

教 今の意見はよくわかります。今後のこととして、どんな学校を造っていくのかというのは、大人の思いだけではなく、子どもも教師も地域も保護者の方も含めてみんなで考えていくことが大事だと思います。長年の教員としての経験から、子どもが意見を言い、「大

人が受け止めてくれた、先生も親も地域の人も。」これはいいと思うんです。しかし、子どもが意見を言ったけれども、「聞いてもらえなかった。結局無駄であった。」という思いにさせるというのはマイナスだと思っています。ですから、どんな項目で、どんなことについて、どんな形で子どもの意見を聞くかを十分に考えて、投げかける必要があると思います。それが教育的な配慮だと思っています。このあたりについては、青中ブロック、古中ブロックの学校長をはじめ、教職員の方から、考えが出るとしています。もちろん、その中で、PTAの方も何らかの形で教職員とコミュニケーションを取って、学校が主体的に、どんな場で、どんな形で、子どもとコミュニケーションを取っていくのかを考えていかれたらどうかと思っています。もちろん、今までの歴史的な経過もあり、卒業生の思いもあるだろうし、そういうものを全部まとめて、大人も話すべきことをきっちり話しながら進めていかればどうかと思っています。

H 廃校が決定し、子どもたちもうっすらとはどういうことになっていくのかは、各校の子どもは知っているかと思いますが、各学校側として、北小であれば「あと1年で学校が無くなるんだよ。」という話が学校をあげて説明がなされているのか、古小・青小については、「あと1年経った時点で、各地域の子どもたちの人数が増えるんだよ。」という話が実際に学校としてなされているのかどうか。各家庭の考え方がありますから、各家庭に任せている状態では、それぞれの保護者の意向もあるので、学校側として伝えられることは伝えていただきたい。先ほどの校名変更の件もありましたが、「学校が無くなるんだよね。」という漠然とした状態で子どもに話を聞いても、「名前をどう変えるの。」というのを子どもの口から適切な名前が出るとは思えないんです。だから、学校側として、「1年後はこうなっていくんだよ。」ということを難しいとは思いますが、ある程度話していただけたらありがたいと思います。今、6年生の子がいます。その子は小学校を卒業します。そして、4年生の子がいて、その子は6年生の1年間だけを他の学校に行くことになります。また、2年生の子どももいて、北小の2年生は20数名の少人数教育を受けています。その人数については、統合すれば、絶対に30人を超えてきます。少人数の教育が受けられずに環境が変わってくる。心づもりとしては、大人が用意できることはもっとあると思って、各3校それぞれに、学校側としても子どもに向けてもっといろいろな情報を発信していただけたらと思っています。

教 児童に対する説明については、学校の方から説明するようにお願いをしています。学校の方でどういう形がよいのか、例えば、全学年一斉にするのか、クラスごとにするのかについては、仕方がいろいろとあると思います。学校で説明をしていただくことについて、了解はしていただいていますので、時期等については、学校の考え方で対応をさせていただきたいと思っています。

I 北小が無くなることによって、北小を存続させることに掛かる費用がコスト削減というか、無くなるわけです。お願いしたいのは、その分を、子どもにも保護者にも負担が掛かってくるわけですから、経過措置と言いますか、例えば、学校を選択するのが、今年の夏休み前という話で、もう少し時間をいただけるものと思っていたのですが、備品のことなど

を考えると、夏休み前には学校を選択しなければならないのかなと思っています。ただし、子どもを見ていると、どちらの学校を選択するのかを非常に迷っていますし、児童数の幅を見ても、どんなクラス編成になるのか全く予想がつかない状況になって、学校でケアしていただきたい部分が多いんです。みなさんは、学校に望んでいるケアの部分がたくさんあると思うんですが、何とか先生の数に余裕を持たせて、予算を組んでいただくことはできないのでしょうか。重ねてお願いをします。

教 予算を組んで教員を配置することはできないんです。ですから、クラス数は今の段階で幅があり、確定はできないので、まったく1クラスの人数が算出できないのですが、どの数字に確定したとしても、各学校では、きっちりと少人数授業をはじめ、子どもたちのきめ細かな指導に向けた取り組みをさせていただくと考えています。そういった受け入れ後の取り組みというのを、人数がどうという非常に難しいんですが、学校の方で努力をさせていただくということで今はご理解をいただくしかないと思っています。

J 実際に統合の時期になって、急に「あそこが、ここが足りなかった。」といったことが出てきて、ごたごたしないようにしていただきたい。「最初の年だからごたごたしてしまいました。」という結果になられては困ると思いますので、ある程度早い時期に梓というか「21年度からこうなる。」というビジョンをきっちりと示していただきたい。私のところでも、どちらの小学校を選ぶのかについて、周りのみなさんの動向が気になりつつもわからないで、どうやって決めたらよいかを悩むところなので、ごたごたしないように、決めるのを早めに梓を決めてしまわなければならないのではないかと考えています。また、学校の適正化事業ということで、経過措置がありますが、長期的なビジョンとして考えたときに、例えば、古江台3丁目の人は基本的には古小となり、単純に全員が古小になると仮定した場合、古小が665名で青小が256名となり、結局、倍近い児童数になるので、果たして、適正化した結果がこれでよいのかなど。それが、21年度以降の児童数の割り振りに関して、影響はどうなのかという長期ビジョンとしてはどうなるのか。また、例えば、3、4年経ったときに、児童数が大きいから、また校区変更があり得ないのが望ましいと思います。その辺について、ある程度のきっちりとしたビジョンは立てているのかということをお聞きします。

教 学校規模適正化に関しては、適正規模が小学校では12～24クラスという吹田市教育委員会の考え方を説明しています。古小では13～19クラスと想定していますので、適正規模に収まると考えています。23年度までは、最大で19クラスで、最大だけで言えば、24年度は17、25年度は16、26年度は15、27年度は16、28年度は17、29年度は17、30年度は17と、だいたい17クラスぐらいの規模になってくると予想していますので、古小に関しては、適正規模の範囲に入っており、対応ができるのではないかと考えています。青小については、21年度に10～16クラスと想定しています。22年度に10～15、23年度に10～14、24年度は11～13、25年度は12～13、26年度以降は12クラスと予想しています。青小については、24年度までは、最小で10か11クラスとなり、適正規模に近づいていますが、適正規模になら

ない可能性もあることは事実です。

J それであれば、この北千里地区の中での地区間の差というのは、適正という意味合いでは全く勘案されていないということですよ。適正な一学校あたりのクラス数というのがあり、その中に収まるか収まらないかで、例えば、古小はマンモス校で青小は比較的少ないという、そういう差は教育委員会の立場としては、あまり勘案することではないと。一つの学校がそういう幅に収まっていれば大丈夫という考え方ですか。

教 住区や児童数によって校区の設定もしています。このたびは青小の過小化を適正規模に近づけるという考え方によるものです。現在、千里丘や片山地域などについても、過大校になっており、校舎を増築しなければならないようなところもありますし、青小のように全学年が単学級というところもあります。過小化は一応、青小の第2期適正化事業で収まるのではないかと考えていますが、過大校については、まだまだ吹田市内にたくさんありますので、対応しなければならないと考えています。藤白台小学校については、20年度は24クラス、以降は23～19ぐらいになりますので、北千里地区については、概ね適正規模で推移するのではないかという見込みは立てています。

教 単純に児童数を均してしまうと、校区変更をして、小さなところに、大きなところの一部を引っ付けることになってしまいます。基本的には、今ある校区の中で何とか対策ができないかということです。青小の場合は、第2期適正化事業ということで今回決定をしましたが、過大校については、大規模開発されるところがありますが、そこを校区変更してということにはなかなかありません。隣の校区も過大校であるという地区が吹田市の中にはあります。

E 教育環境整備協議会でのことですが、教育委員会に意見書を出すために、話し合っている状態ですが、今、話を聞いていると、不安なのが、すべてのことが説明不足ではないかと感じました。意見書を提出したからといって、各学校からたくさん要望がありますが、そのことを私たちが納得するように要望を聞き入れられない場合、なぜ聞き入れられないのかの説明をちゃんとしてほしいんです。協議会を傍聴していますが、いろんな要望において、改築の話にしても、「できないのかな。」という思いがすごくあり、そのことについてもお金が無いということもあるのかもしれないけれども、ちゃんとした説明ができていないと思います。地盤沈下とかそんな話を聞けば、やはり不安だと思うので、子どもたちが安心して行けるようにしてほしいです。校名変更にしても、説明不足ではないかと思ったのが、子どもたちの意見を聞くというのが大事だけど、先例の千里たけみ小学校でも、学校の名前についてアンケートを取られて、自分たちの学校の名前を変えたくないという意見が圧倒的だったけれども、それでは、「受け入れる、受け入れられる」という立場があるのではないかということで校名変更が行われたと。今回に関しても、もちろん自分の学校の名前を変えたくないということがあるけれども、北小は「自分の学校の名前を変えたくない。」とは言えない。ということは、子どもたちが、自分が新しく行く学校に関して、どういうふうに思っているのかという意見を聞いてもいいのかなと。話を聞いて思いました。4年生の方がたった1年間行くための学校を、なぜ、人数でも気にされているの

かと言えば、やはりそれも説明不足のために選択できない状態で悩んでいる家庭がたくさんあると聞いているので、それに対して説明をちゃんとしていただきたいと思います。

教 教育環境整備協議会の意見書については、協議会そのものが昨年9月22日からスタートをしました。PTAの役員などが中心ですが、任期切れで4月になれば、新しい役員にバトンタッチをするので、これまでも協議会の中で言ってきたことは、今年度にいただく意見書については、今年の3月31日までに一定のものをお返ししなければならないということで答えています。また、まずは安全第一ということで、耐震診断を行い、そのための補強設計に入り、耐震補強工事に入る。その後、大規模改修を年次的に実施していく。また、意見書の作成に向けて、意見としてたくさん出ている中で、取り急ぎできることや特に目に付く部分については、耐震補強や大規模改修よりもできるだけ前にもってきて、先に手をつけてほしいという意見が出ている。こういったものを反映して、教育委員会としても後で経費の無駄にならないような部分については、先行して行いたいと思っています。これについても、3月議会で20年度の予算が決まりますので、3月議会が終わるころに、意見書の回答をさせていただく中ではある程度、予算の裏打ちも付けた形で、できるだけ具体の回答をさせていただこうと思っています。また、協議会を傍聴されている方は聞いていただいていたと思いますが、協議会は意見書を教育委員会に出していただくことで役割を終えますが、整備については学校を通じて、しかるべき報告はして行きたいと思っていますし、その発言は協議会でもしているのです、ご理解をいただきたいと思います。

K 私の子どもが21年3月に北小を卒業します。先ほど、小学校の選択の時期は夏前を考えているとのことですが、中学校の選択についてはどのように考えていますか。

教 同じ時期を考えています。

K 今回、小学校区だけでなく、中学校区も合わせて変更したということで、義務教育というのは小中連携を教育委員会も考えていると思いますが、竹見台では一小一中ですが、他の校区では今回の変更で、二小一中となって揃うと思いますが、そのあたりも、小中の連携ですが、中学校区の変更に対して、中学校の方でどのような話や対応などがなされているのかどうか。まだそこまで話が進んでいないのであれば、中学校でもこの変更に対する対応を十分に考えていただきたいと要望しておきます。

教 小中の連携については、市の方針でやっていますので、青中・古中ブロックに限らず、定期的に全中学校ブロックでやっています。その中で、小学校から中学校にスムーズに接続できるように、特に、小6と中1の段差をどう解消していくかといった意味でも、例えば、中学校の生徒会の、児童に向けての学校紹介など、いろいろな企画をやっていますが、青中・古中ブロックの児童・生徒の様子も十分に踏まえて、学校として必要だと思うものを今後も考えていくと思います。例えば、運動会の際に中学生が来るといったこともその一環だと思いますし、目に見える部分、目に見えない生徒指導上のいろんな引継ぎや話し合いといったことを、有形無形で行っていますし、行っていってもらおうと思っています。

L 協議会で話をされているいろいろな要望を3月に意見書にまとめて、教育委員会に提出

するとのことですが、気になったのは、耐震改修の問題ですが、私は吹田市の行政に関わっていますが、現在、吹田市で耐震強度が達成されている学校がないと言われている中で、一般的に、最優先で急がなければならないところがマンモス校で耐震強度が低いところだと思うんですが、そういう最優先でしなければならない学校があり、そこに非常に予算が掛かるという話を聞いています。そういった中で、私どもとしては、せつかくのこういう機会ですから、古小と青小について、そういう工事をしていただきたいのですが、本当にそこまで予算が回るのかなど。小学校の8割方が耐震強度が達していないと。これは性急にやっっていかなければいけないんですが、予算がないのは十分にわかっています。そういった中で、本当にそういう要望を通していただけるのかと心配をしています。その辺について聞かせてください。

教 受け入れ校である古小と青小については、19年度に耐震診断を実施しています。この結果を受けて、20年度に耐震補強設計を行い、21年度には補強工事を、場合により22年度についても補強工事ということで、この2校の校舎については、耐震の工事までは市の意思として計画の中に組み込まれているということで報告できます。

教 それでは、本日の説明会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。